

情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会（第59回）議事概要

1 日 時

平成27年1月27日（火）16時00分～16時31分

2 場 所

総務省第1特別会議室（8階）

3 出席者

（1）委員（敬称略）

東海 幹夫（部会長）、酒井 善則（部会長代理）、川濱 昇、関口 博正、
辻 政次、長田 三紀

（以上6名）

（2）総務省

吉良総合通信基盤局長、吉田電気通信事業部長、高橋総合通信基盤局総務課長、
吉田事業政策課長、飯村事業政策課企画官、柴山事業政策課調査官、
竹村料金サービス課長、片桐料金サービス課企画官

（3）事務局

情報流通行政局総務課

4 議 題

諮問事項

ア 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（実績原価方式に基づく平成27年度の接続料の改定等）について【諮問第3069号】

審議の結果、諮問された案について意見募集を行い、提出された意見を踏まえ、接続委員会において調査・検討を行うこととした。

【内容】

実績原価方式を用いて算定されるADSL等向けの電話線、いわゆるドライカップ等の平成27年度の接続料及びその他手続費の改定等を行うもの。

イ 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（平成27年度の加入光ファイバに係る接続料の改定）について【諮問第3070号】

審議の結果、諮問された案について意見募集を行い、提出された意見を踏まえ、接

続委員会において調査・検討を行うこととした。

【内容】

平成26年度から平成28年度までの3年間を算定期間として将来原価方式により算定されている加入光ファイバ（光信号端末回線伝送機能等）の接続料について、平成27年度の接続料の改定を行うもの。

ウ 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（平成27年度の次世代ネットワークに係る接続料の改定）について【諮問第3071号】

審議の結果、諮問された案について意見募集を行い、提出された意見を踏まえ、接続委員会において調査・検討を行うこととした。

【内容】

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社のNGNに係る次の4つの機能について、将来原価方式に基づき平成27年度の接続料の改定を行うもの。

- ①一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能
- ②関門交換機接続ルーティング伝送機能
- ③一般中継局ルータ接続ルーティング伝送機能
- ④イーサネットフレーム伝送機能

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 神田 望木

電話 03-5253-5694

FAX 03-5253-5714

メール ip-council@soumu.go.jp